

# 飛 翔

労働保険事務組合  
 東京SR経営労務センター  
 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町  
 3-7-12 清話会ビル4階  
 ☎03(3264)0751・FAX 03(3264)0753  
 URL <http://tokyo-sr.jp>  
 発行人 川崎 秀明  
 編集 会員委員会



木曾御嶽山（撮影 近藤雅幸）

## ◀ 目 次 ▶

謹賀新年 .....	2	◆全国SR交流会報告◆ .....	10
会長ごあいさつ .....	3	◆レクリエーション記◆ .....	11
◆交流のひろば◆		◆行政窓口情報◆ .....	13
（株）鈴木設備工業 代表取締役 鈴木 政高 .....	4	<中央労働基準監督署>	
（株）タナカ産業 代表取締役社長 茅根 芳文 .....	5	<ハローワーク飯田橋>	
（株）日本分析 代表取締役 三平 隆之 .....	6	事務局からのお知らせ .....	16
◆ブロック便り◆ .....	7		



本年もよろしくお願ひ申し上げます

会 長 川崎 秀明

副会長 滝口 修一 副会長 山本 昌之

副会長 吉永 晋治 副会長 吉野美奈子

千代田ブロック長 河野 真里  
中央ブロック長 太田 雅美  
城西ブロック長 井下 英誉  
臨海ブロック長 平澤 貞三  
山手ブロック長 佐尾 輝  
城北ブロック長 永田 幸江  
城東ブロック長 薄井 正己  
武蔵野ブロック長 内田 保男  
多摩ブロック長 高橋 祐子

総務委員長 山崎 早苗  
業務委員長 太田 雅美  
研修委員長 住 美賀子  
I T委員長 佐尾 輝  
会員委員長 飯塚加壽子  
綱紀委員長 植本 剛



# 新年のご挨拶

東京SR経営労務センター会長 川崎 秀明

明けましておめでとうございます。

社労士及び事業主会員の皆様には平素より一方ならぬご支援ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

お蔭をもちまして、昨年6月には東京SR経営労務センター創立30周年並びに東京SR建設業労災福祉協会創立25周年の記念式典、祝賀会を執り行うことができました。

改めて感謝申し上げます。諸先輩方のご努力により昭和63年4月設立以来、労働保険事務組合として当センターは着実に歩みを進めて参りました。

就任早々だった私が5年前に「飛翔25周年記念誌」のご挨拶の中でご紹介した当センターの概要は「社労士会員数830名、事業主会員数3,300事業所、労働保険料徴収納付額25億円」でしたが、現在では夫々「約1,120名、4,600事業所、30億円」となっています。東京労働局管内の労働保険適用事業場数は「約41万、そのうち事務組合委託事業場は約15万」ですので、約7千事業場を抱える当センターはおおよそ5%を扱っていることとなります。

とはいえ、東社労本会に登録する開業社労士に占めるSR会員社労士の割合はいまだ高いと言える水準ではありませんので、今後は一層の会員加入促進を図っていきたいと考えているところです。

併せて、事業主会員及び一人親方会員数ももっと増やす余地は十分にあると考えています。従来SRからの「発信」は「会員」社労士に向けたものがほとんどでしたが、昨年はSR外部に向けた「発信」を本格的に開始しています。直接社労士の関与のない事業主に「東京SR」をPRし委託の意向を持っていただいたのちに、会員社労士とマッチングできたら…、という試みです。同様に非会員社労士にも今まで以上に積極的にアプローチをして参ります。これはブロック交流会や研修会を実質的にオープンにしたことで、目に見えて効果を上げつつあります。

さらには社労士会員一人当たりの委託事業者数を上げたいと考えています。他府県の大規模SRに比べて、当センターの担当社労士一人当たり平均委託事業所数は極端に少ないことから、今後は各会員社労士が「個別」で抱える顧問先を何社でも安心して委託していただけるよう努力する必要があると認識しています。

以上を踏まえ、本年も飛翔前号でも申し上げた通り (1)外部向けセミナーの引き続きの実施 (2)事業主会員へのサービス向上 (3)社労士会員への新たな支援サービスの実施 (4)中小建設事業者・一人親方向け重点施策（加入勧奨・サービス拡充）の実施を進めて参りますが、さらに「すべての事業主の労働保険への加入」と「労働保険料の適正徴収」という命題に対しても確実に責任をはたしていきたいと思っております。

前者については、近年労保連への協力のみならず、特に力を入れておりますが後者についても最近の実績である収納率99.8～99.9%を今後も維持し続け、100%を目指します。そのために、本年も引き続き賃等報告の提出段階から事務局及び執行部が状況を把握しつつ、遅延防止に努める所存です。

電子申請の利用率に関しても、大所帯ながら確実に向上させていますがこれも会員の利便性等を十分考慮したうえで会員支援サービスの一環との位置づけからも一層、前進させて参ります。

1年後には今年も「飛翔」の年であったと振り返ることができるよう、皆様の更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 阪神大震災、東日本大震災の経験と消防団

千代田ブロック

株式会社鈴木設備工業 代表取締役 鈴木 政 高

当社は昭和45年に浦安で管工事業を個人事業で始め、昭和58年5月に会社を設立しました。現在は浦安市、市川市、船橋市、東京都の給排水工事業業者指定を取り、平成21年には千葉県特定建設業許可を受けています。

平成7年の阪神淡路大震災の時は千葉県水道局を通じて緊急要請を受け、1週間程神戸へ行きました。高速道路の橋げたは折れ、多くのビルは傾き、地盤の液状化など、あまりの光景に愕然としました。中学校の体育館で寝泊まりをしながら、道路に埋め込まれた排水管の復旧工事、学校等公共施設の給排水管復旧作業をし、多くの方に喜んで頂けたことが活力になりました。

しかしその時、浦安でもこのような地震が起きたら大変なことになると思いました。

そして平成23年3月東日本大震災が起り、浦安市では埋め立て地盤に液状化被害が発生し、12,000世帯に下水道使用制限が出ました。約1か月間会社一丸となり応急復旧作業に追われましたが、下水道が使用できるようになったとき

心底ほっとしました。平成24年から平成27年まで耐震対策の給排水工事も終わりました。私たちの仕事は「縁の下の力持ち」ですがやり甲斐を感じています。

地域貢献として、昭和50年に浦安消防団で4年ほど消防の訓練を受けたり安全見回りをしたりし、平成6年には分団長とし2年、平成20年には浦安消防団本部副団長として平成30年3月まで活動をしました。いつ災害が起こるのかわからないので、夜のお酒を控え夕方はジョギングをして体力をつけました。平成25年の全国女性消防操法大会で、浦安消防団が優秀賞を頂き団員たちとおおいに盛り上がりました。また、多くの人々との交流でお互いを刺激しあい学んだことも多くありました。

この度、11月3日に浦安市から市民功労賞を頂き、照れくさい気持ちと少し誇らしい感じがしています。

今後は、自分の健康に気を付けながら、仕事においても消防団においても後継者を育てていきたいと思っています。



(鈴木社長は写真右端です)

# 時代の流れはECO-FRIENDLY

城西ブロック

株式会社タナカ産業 代表取締役社長 茅根芳文

株式会社タナカ産業は、オリジナルショッピングバッグのメーカーです。

皆さんが買い物をした時に商品を入れてもらう、「あの」ペーパーバッグを製造しています。

最近では環境問題についての議論が盛んですが、弊社にとっては生き残りのために真剣に向き合うべき課題でもあります。

「紙はゴミか？」

本、新聞、バウチャー、書類など近年多くがペーパーレス化に進んでいる中で、弊社が取り扱うペーパーバッグにはどのような未来が待っているか常に考えていく必要があります。

某カフェのストロー廃止やレジ袋の有料義務化の検討についてのニュースは耳に新しいと思います。これらは「プラスチック製品がもたらす海洋汚染」の懸念から広まってきているものです。

そしてプラスチックで生成されているものは紙製に切り替えて代用できるものが多くあります。

とはいえ紙を無駄に使うことはできません。多く使うことはゴミを増やすことに繋がります。紙の原材料は木材で、業界は森林保護の責任も担っているからです。

弊社ではお客様に「ペーパーバッグ→ゴミになる」という発想を拭っていただき、何度でも使うという意識を持っていただくことを目指しています。

まずは「ペーパーバッグ＝歩く広告」になるということ。紙は会社名、ブランド名、写真、イラストなど何でも表現できます。

「みんなが持っているあのペーパーバッグって何だろうね？」と街で思ったことはありませんか？

持って歩くだけで、すれ違う人の記憶に自然と残る媒体と言わざるを得ません。

それともう一つ違った側面から。ブランドの名前が入ったペーパーバッグを持って街を歩くことの昂揚感や、大切な方への贈り物のラッピング。相手を想って選んだプレゼントが素敵なラッピングで包まれていると、贈る前でも相手の喜ぶ顔が浮かぶのではないのでしょうか。良い素材や素敵なデザインはそれを可能にします。

弊社で取り扱うこれらの紙製品は、広告としてだけでなく日常の何気ない気持ちをハッピーにするお手伝いができるかと自負しております。

そしてこのようなペーパーバッグは、捨てるのはモットイナイ！と感じられ再利用しようという意識が変わってくるものです。

様々なテクノロジーが生まれ、それに伴い人々の生活環境も大きく変わりつつありますが、人間ならではの温かい感情は世の中から消えることは決してありません。

弊社が考える「ECO FRIENDLY」は削減ではなく共存です。

(記) 営業部長 鈴木知美



## ご縁に感謝

城北ブロック

株式会社日本分析 代表取締役 三平 隆之

48年前に父が創業し、15年前に社長業を引継いだ私は、業容の一部を変更しながら、水や空気を中心とした環境分析という縁の下の力持ち的な存在の会社永続に励む毎日である。

(株式会社日本分析

<https://www.n-bunseki.co.jp/>)

先日、国内の中小零細企業数は、全体の99.7%を占め、更に就業者数の約2/3を中小企業が雇用している、というデータを目にすることがあった。すごい数字である。

当社も50人規模の中小企業であるが、多くの中小企業の社長は、社員には心配を掛けたくないで話せない「悩み」「苦労」「お金」「健康」ほか諸々の事があるのではないか。

幸いなことに私は、明日出来る事は明日やろう、人が出来る事は人に頼もう、という生来の大雑把な性格が功を奏し（周囲には迷惑を掛けてばかりであるが）、多くの士業の先生、先輩経営者にアドバイスは勿論、様々な話題につき御相談申し上げることが出来るのが支えとなっている。

考えてみると、仕事が欲しい！ということでお付き合いをした方は一人もいない、というのが良かったのかもしれない。そのお陰で、所謂切れてしまったご縁もほぼゼロ。本当に私は幸せ者だと感謝の言葉しか見当たらない。

当社本店所在地の板橋区小豆沢には区内唯一のプロバスケットボールチームがある。私の先輩が経営するホテルのサウナの会にご縁を頂き参加したところ、その会でチーム運営会社の社長と知り合い、昨シーズンは身の丈をちょっと超えてしまったと若干反省しているが、トップパートナーという一生に一度の貴重な体験をさせて頂くことになり、老若男女の別を問わず多くの方々と親交を深めることが出来た。

また、他の先輩経営者からお誘いを頂き入会した異業種交流会も「仕事が欲しいという営業トークは一切不可」というのが気に入りに、10年以上素敵なお付き合いをさせて頂いている。毎年恒例となった山梨県道志村での淋間茶事は、お茶の先生から「経営者は作法を学びなさい、そうすれば周囲はあなたを不安に感じない」と教えて頂き、年1回改めて己を戒める良い機会となっている。

若い時分は「仕事も遊びも恋も全力投球」などと言っていたが、恋はさておき（笑）仕事も遊びも「変に」区別せず、日々頂くご縁に心から感謝し、周囲の方々のお言葉に耳を傾け「人は一人では生きていけないし活かされない」という現実を忘れず、これからも元気に社長業に邁進して参りたい。





### 働き方改革に思うこと

千代田ブロック長 河野 真里

千代田ブロック長の河野真里と申します。本年度も引き続きよろしくお願い致します。昨年は働き方改革についての講座が多数ありました。長時間労働の削減、年次有給休暇の取得義務化、不均衡な待遇差の禁止が謳われております。ですが、これは事業主側への提案ばかりです。従業員側も考えを改めていかないと成立しないように感じます。従業員とのコミュニケーションを通じて、上記の三点についてどのような考えを持っているのか意見を吸い上げて、働き方改革に平行して休み方改革を提案してみてもいいのでしょうか。長時間労働が常態で年休を取得できない従業員は多数いると思われれます。もちろん、個々の能力差により仕事の割り振り方に問題があるかもしれませんが、残業代を稼ぎたい、夫婦仲が悪いので帰りたくないなど、仕事に関連しない理由がある従業員もいました。そのうちに仕事のやり方ばかりでなく、休み方まで指導する時代が来るかもしれません。



### ブロックの役割

中央ブロック長 太田 雅美

中央ブロックは、中央区、台東区、文京区に住所がある社労士会員の集まりです。ブロック活動の目的は会員相互の連携にあります。社労士会員は、自らが直接経営に携わりながら業務を行っているという点で共通の切り口をもっています。社労士同士の顔を分かり合うことは、互いに知見を広げる機会を持つことのほか、災害等の不慮の事故、疾病などの現実で業務遂行不能に陥ったときのリスク管理上のネットワークとしても意義は重要と考えます。

具体的なブロックの活動としては、既にご案内し2月に予定している「ブロック交流会」があります。是非多くのご出席をお待ちしています。会員以外の知り合いの社労士もお誘い下さ

い。また、気軽に集まれるミニ勉強会などを通じ、困ったときに気軽に相談できる結びつきを深め、自身の業務の発展に繋げていけたらと思います。今年もどうぞよろしくお願い致します。



### 次の時代に向けて

城西ブロック長 井下 英誉

日本では、昭和の高度経済成長期から企業の組織形態は上位者の指揮命令に従って動く「ヒエラルキー組織（ピラミッド型）」が主流でした。もちろん今でも、中堅・大企業の多くは、このヒエラルキー組織を取り入れています。一方ここ数年、中小・ベンチャー企業を中心に、ホラクラシー組織（円卓型）という形態が急速に増えてきています。ホラクラシー組織の最大の特徴は階層が存在せず、肩書による管理職がないということです。社員には、目的に向かって個人またはチームで主体的に役割を担うことが求められますが、コミュニケーションが活発になるという利点もあり、生産性向上やストレス軽減という点で注目を集めています。

社労士制度は昨年50周年、SRは30周年を迎えました。私たちは次の時代を担う一員として、先代が築いた礎を守りながら、次の時代（元号）に向けて、新しい感性を受け入れる柔軟性が求められていると切に感じます。



### 魅力あるブロック交流会を目指して

臨海ブロック長 平澤 貞三

昨年に引き続き臨海ブロック長を仰せつかっております平澤でございます。昨年度のブロック交流会では何をどのように準備すればよいのか分からず右往左往しておりましたが、事務局の武藤さんをはじめ、諸先輩からも丁寧な指導や暖かいフォローをいただき無事役目を務めることができました。昨年度にお世話になりました方々には改めて御礼申し上げます。

さて、今年度の臨海ブロック交流会は、昨年

に引き続き、山手ブロックとの合同で企画を進めております。開催日は11月30日で本誌が発行される頃には終了しておりますので内容については割愛させていただきます。ただ、今年度の交流会は、研修の内容は臨海ブロックメンバーが、会議や交流会の場所の選定は山手ブロックメンバーが行うといった具合に上手に棲み分けができ準備がとてはかどりました。いろいろご協力いただいておりますメンバーの方々には本当に感謝いたします。

昨年も書きましたが、私のモットーは「楽しくなければ人生ではない」です。仕事も遊びも皆さまと一緒に真面目に楽しく取り組み、臨海ブロックを魅力ある会にしていきたいと思っておりますので、どうぞご指導、ご協力のほどよろしく願いいたします。



### ブロック活動の抱負

山手ブロック長 佐尾 輝

前期より引き続き、山手ブロック長を仰せつかっております佐尾輝です。例年の活動とは異なりますが、臨海ブロックと合同で年1回の研修会・懇親会を開催しています。研修会では実践に即したテーマで実務に活かせる内容で行っており、好評を頂いている事と思えます。又、懇親会は和やかな雰囲気の中で、様々な方と触れ合う場として非常に有意義な会として機能していると思えます。SRでの活動は、支部を超えて様々な会員と触れ合い、又、幅広く情報交換ができる場であると考えています。ブロック活動においても、これまで参加したことのない会員の方が参加できるような交流の場となる様運営をしていきたいと思えます。多くの方の御参加をお待ちしています。積極的に活動をしていく所存ですので、宜しく願い申し上げます。



### ブロック会議に向けて

城北ブロック長 永田 幸江

昨年度より、城北ブロック長を拜命しております永田幸江です。板橋支部・北支部・豊島支部・練馬支部の社労士会員には、すでに昨年中にご案内差し上げましたが、当ブロックは2月13日(水)にブロック交流会を予定しております。この日は東京SRに加入している城北地区の開業及び法人社労士が一堂に会して、意見交換と交流を図る貴重な機会です。日頃は中々聞けない顧客開拓へのアプローチ方法や、開業者としての悩みや課題の共有など、各々の事業発展に繋がる情報交換の場作りを念頭に準備しています。意見交換会の他に、長年企業研修に携わっている講師を迎えて、ハラスメント防止に役立つコミュニケーションスキル研修を実施します。研修会後の懇親会も深い交流が期待できますので、こちらも楽しみにしてください。貴重な時間を割いてご参加いただきますので、来て良かったと思える場を提供できるよう、委員一同鋭意準備中です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



### ブロック活動の充実を目指して

城東ブロック長 薄井 正己

明けましておめでとうございます。昨年も充実したブロック活動が出来ました。

年間を通しての大きな行事の中に「ブロック会議」があります。その主旨は会員の皆様に参加していただき、センターの会長、役員、また事務局の方々の同席の下、相互の一層の意思の疎通を深め、連携を密にし、円滑な業務の推進のための意見交換、会員間の友好・交流の場があります。同時に日常の業務で特に関連する研修会を実施し、労災事故等の判断・対応・処理に関し、事業主特別加入者、一人親方等をはじめ、関連するタイムリーな題材を内容としており、実践的かつ有意義な研修会です。私達の蓄



積された経験と新しい知識を駆使し、事業主会員の皆様から更なる安心と信頼をいただけるよう常に自己研鑽の心を見失うことのないよう今年も微力ながら一歩前進の充実のブロック活動を土田三男（足立荒川）、三浦信二（墨田）、鹿野智昭（江戸川）、天野浩恵（葛飾）、松山正光（江東）の各ブロック委員と共に進めていく決意です。



東京SR武蔵野ブロック会員の皆様へ

武蔵野ブロック長 内田 保男

武蔵野ブロック長の内田と申します。

当ブロック長を拝命し、あっという間に2期4年が過ぎようとしています。これもブロック役員等の強力なメンバーに恵まれたお蔭と感謝しております。当ブロックは12市に680名の支部会員がおり、その内70名程の社労士が東京SRの会員となっています。昨年は社労士制度50周年、東京SR経営労務センター30周年と区切りの年でした。また4月には平成が幕を閉じます。世の流れと共に社労士業務も大きく転換する時期となり、多くの課題を課せられています。こんな時こそ社労士同士の交流の場が必要となるのではないのでしょうか。

今年度の主たる当ブロック活動は、前年同様多摩ブロックとの合同交流会を平成30年12月12日(水)に研修会を武蔵野公会堂会議室で開催し、研修会後に吉祥寺周辺で懇親会を行いました。今後も会員の皆さんの一助となる有意義な企画を立てて参りますので、約70名の武蔵野ブロック会員の皆様ご協力の程、宜しく願い申し上げます。



多摩ブロックの活動について

多摩ブロック長 高橋 祐子

前年に引き続き多摩ブロック長を仰せつかっております高橋と申します。今年も武蔵野ブロックと合同で研修会及び交流会を行っております。

昨年2月に開催した研修会ではメンタルヘルスをテーマに、基礎知識や職場環境改善にあたっての具体的な手法等を多摩ブロックの赤澤先生より講演いただきました。今年度の研修会は12月に開催のためこの記事を読まれる頃には終了しておりますが、弁護士の先生による労働裁判の流れを講演いただくことになっております。この時期、来年度の働き方改革関連の法改正に伴い、知識の更新や企業への案内など対応に追われているのではないのでしょうか。今後も会員の皆様の事業発展に役立つ場、そして会員同士の交流の場を提供してまいりたいと考えております。多摩ブロックは広い地域のためなかなか一堂に会することが難しいのですが、皆様のご参加そしてご協力をよろしくお願いいたします。



# 第15回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会報告

副会長 滝口 修 一

平成30年10月12日(金)に、千代田区飯田橋のホテルグランドパレスにて、第15回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会が開催されました。

全国交流会は2年ごとの開催で、前回は平成28年に愛媛県松山市で行われています。

当日は、二つの分科会、全体会、講演会、懇親会が41都道府県44のSR代表165名(懇親会は200名)の参加で盛大に行われました。

## 1.分科会について

第一分科会は「組織の強化拡充について」をテーマに福岡県経営労務福祉協会の徳永会長が座長となり各SRの組織の強化と拡充に関して、社会保険労務士会や行政機関等との協力関係、SR加入のメリット等をPRする行動や施策を議論しました。

第二分科会は「賃等及び電子申請においてSR共通システムの構築について」をテーマに神奈川SRの佐藤会長が座長となり、全国社会保険労務士会連合会の大谷副会長からの電子申請におけるSR共通システム構築の対応状況の報告を受け、これを推進していくことを確認し、各SRでの電子申請の現況や賃等システムなどの意見交換を行いました。

## 2.全体会について

当センター川崎会長の歓迎の挨拶、ご来賓の全国社会保険労務士会連合会の大谷義雄副会長と東京都社会保険労務士会大野実会長からご挨拶

をいただき、分科会報告、全国交流会世話人会報告を確認し、次期世話人の選出を行った後(静岡SRから岐阜県SRに変更)、次回の全国交流会は愛知中央SRが幹事となり開催することが決定され、新設の沖縄SRと新潟SRが紹介されました。

## 3.講演会について

全体会の後、元全国社会保険労務士会連合会専務理事の奥田久美氏を講師に迎え、「社労士が目線で平成の30年を振り返る」とのテーマの下に、平成の出来事、労働経済・労働政策の変遷、社労士制度50周年と今後の展望等を語って頂きました。

## 4.懇親会について

来賓に、全国社会保険労務士会連合会から大谷副会長・林業務改善委員長・福岡業務部長、東京都社会保険労務士会から大野会長・眞鍋専務理事、全国労保連から堀谷会長・笹嶋事務局長、全国労保連東京支部吉田支部会長を迎え、会場の各テーブルを出席者が所属別ではない混在型とし、SR間の情報交換など懇親を深める企画で行われ、アトラクションとして弦楽四重奏による華麗な演奏が披露され、出席者の好感を得ていました。

今回は東京が開催地であり、各委員会の委員を中心とした34名の実行委員の一人ひとりのお力と事務局の努力によって成功裏に終了出来ましたことを感謝いたします。



## 東京湾の青い空

中央ブロック 府川 芳枝

「夢とロマンを求め！海原へ」こんな素敵なキャッチコピーに誘われて、即日、レクリエーションの申込みをしたのは私だけではなかったと思います。

開催日の8月4日は、34度という猛暑でしたが、タラップを渡り豪華客船シンフォニーに足を踏み入ると、夢のようなパーティ会場が待っていました。

日の出棧橋から、静かに岸を離れ、レインボーブリッジを目指しました。開催日が1週間前でしたら、台風で欠航だったようです。抜けるような青い空！なんて幸せなことでしょう。ワーワー言いながら橋の下をくぐり抜け、お台場や大井ふ頭に向かいました。キリンにそっくりなクレーン達や無数のコンテナを見て、この海は世界に繋がっているのだとワクワクしました。因みに、コンテナ取扱個数は、昔は神戸・横浜・東京の順だったようですが、東京湾は1998年から連続日本一になったようです。

さて、おいしいお料理とお酒を堪能していると、創立30周年を記念した豪華景品満載のビンゴ大会が始まりました。「リーチ」の声が聞こえてくると、笑顔ながらも数字を追う目が真剣！！最初の「ビンゴ」はS先生です。1等賞は帝国ホテルのペアお食事券でしたので、『一緒に行

きたい。』というヤジが飛びました。

ゲートブリッジを通過する頃でしょうか、席の前のプライベートデッキをぼんやり眺め「タイタニック」のことを思い浮かべていました。すると、美人で長身で茶目っ気たっぷりのO先生が、二人の男性を引き連れてデッキに現れ、舳先で両手を広げたあのシーンを再現してくれました。でも、ジャックは誰だったのかはわかりません。

イベントを企画していただいた会員委員会の先生方、SRの役員そして事務局の皆様、楽しい一日をありがとうございました。



川崎会長挨拶



日の出埠頭にて

## 東京湾ランチクルージング

山手ブロック 浜 口 隆 寛

今、豪華客船クルーズが大人気ようだ。飛鳥Ⅱや日本丸で巡る船旅が満員の盛況で多くのリピーターを虜にしている。

そんな中、私たちは東京SRのレクリエーションとして日の出埠頭発約2時間10分のランチクルージングに出かけた。波もなくゆったりと船は進んだ。途中お台場を左に見つつ東京ゲートブリッジの下を潜った。橋を下から見るのは珍しい。左手に大きなコンテナヤードが見えた。そんな中、川崎会長の挨拶が始まった。乾杯の音頭を待ちきれず乾杯の練習をしているテーブルがアチコチにあった(笑)。食事はビュッフェ・スタイル+飲み放題プランだった。会員は抽選で決まった席に分かれ、大いに親睦を図った。途中外の風に吹かれながら談笑するグループや、室内で過ごすグループなど、様々だった。船の4階はオープンデッキになっていて、その中にこの船の売物の「恋人の聖地」がある。何故だか、どこから来たのか、2人組のカップルが多い。みんな写真を撮っている。一人その前で立っているといつの間にか2人組の写真係となってしまった。みなさん幸せそうで、こちらも思わずにっこりしてしまう。

そんな中、ビンゴ・ゲームが始まった。1等商品は帝国ホテルのディナー券で大いに盛り上

がった。リーチで人が溢れる中、続々「ビンゴ！」の大きな掛け声がかかる。

船は羽田空港を見ながらゆっくりと進む。飛行機もいいが、船旅もいいな！なんて思ってしまう。船は次第に日の出埠頭に近づく。会員委員会の飯塚委員長の挨拶で暑い夏の楽しいレクリエーションが終了した。

企画から当日のお世話まで会員委員会の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。またいつも私たちを支えて下さっている事務局の皆様にも心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。



飯塚委員長挨拶



シンフォニーモデルナ号の船内にて



# 「働き方」が変わります!!

## 労働時間法制の見直しについて

中央労働基準監督署

Point  
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

**時間外労働の上限規制が導入されます**

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point  
2

施行：2019年4月1日～

**「勤務間インターバル」制度の導入を促します**

Point  
3

施行：2019年4月1日～

**年次有給休暇の確実な取得が必要です**

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point  
4

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2023年4月1日～

**月60時間を超える残業は、割増賃金率を引き上げます**

Point  
5

施行：2019年4月1日～

**労働時間の状況を客観的に把握するよう、企業に義務づけます**

Point  
6

施行：2019年4月1日～

**「フレックスタイム制」を拡充します**

Point  
7

施行：2019年4月1日～

**「高度プロフェッショナル制度」を新設します**

Point  
8

施行：2019年4月1日～

**「産業医・産業保健機能」を強化します**

Q：36協定届の新様式はいつから使用することになりますか

A：有効期間が2019年4月1日以降の期間のみの時間外・休日労働協定は新様式を使用します。1年間の有効期間の一部に2019年3月が含まれているものは、旧様式を使用します。

Q：年次有給休暇の時季指定はいつまでに行う必要がありますか

A：法令上特に定めはありませんので、例えば残り1か月で時季指定をすることは可能ですが、確実に5日間取得させるためには、計画的に早い段階で時季指定をすることが重要です。

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

働き方改革  
推進支援センター

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

また、専門家が企業へ訪問して課題解決の技術的な助言・提案も行います。

▶検索ワード：働き方改革推進支援センター

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

ハローワーク飯田橋からのお知らせ

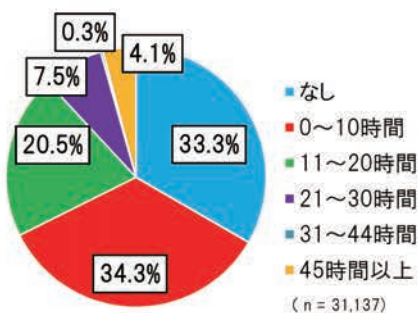
## 応募者が増える求人の条件とは

人手不足のなかで人材確保を進めるために  
貴社の**求人**を見直してみませんか

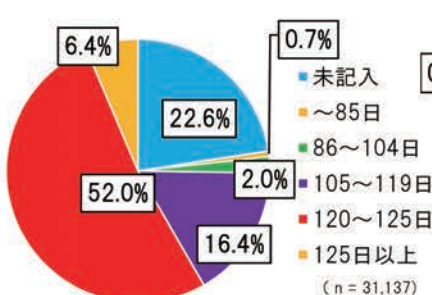
応募者の多かった（5人以上の応募があった）求人の労働条件

★時間外労働時間、年間休日数、週休2日制がポイント！！

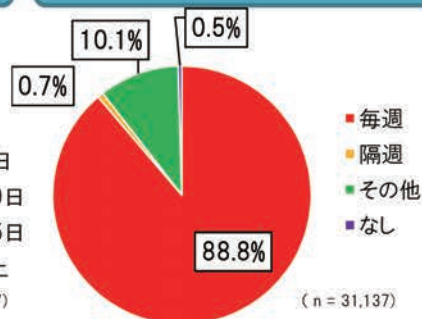
「時間外労働」欄の時間数



「年間休日数」欄の休日数



「週休2日制」欄の頻度



※都内ハローワークで受理した求人への応募状況から（平成30年4月～6月受理分）

応募者が集まる求人は、働きやすい労働条件となっているものが多いと言えます。

伝えられていますか？

★求人を選択に当たり重視する項目は「仕事の内容」です！！

「働き方改革」の推進も重要です

重視している項目

- 1位 理解のある上司や経営者であること
- 2位 **興味・関心をもてる仕事**
- 3位 収入が安定している仕事
- 4位 社会保険に加入
- 5位 解雇等がないこと

応募が前向きになる要因

- 1位 **仕事の内容**
- 2位 就業場所
- 3位 就業時間
- 4位 休日等
- 5位 雇用形態
- 6位 賃金

求人票の注目項目

- 1位 **仕事の内容**
- 2位 賃金
- 3位 就業時間
- 4位 就業場所
- 5位 職種
- 6位 雇用形態

不足または改善して欲しい項目

- 1位 **担当する仕事の具体的内容**
- 2位 月給・賞与など
- 3位 採用者・離職者の動向
- 4位 必要とされる経験・技術・資格など
- 5位 不採用となった理由

※資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「中小企業における人材の採用と定着」、「ハローワーク来所者の求職動向に関する調査」より

求人を選択に当たり重視する項目、応募に前向きになる要因、注目する項目について「仕事の内容」が上位に位置。他方、『担当する仕事の具体的内容』について情報が不足していると感じている求職者も少なくありません。

「仕事内容」の記載の充実が重要です



ハローワーク飯田橋

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

# 社会保険労務士 賠償責任保険制度

加入の  
ご案内

(社会保険労務士賠償責任保険・情報漏えい保険(特約加入))

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会開業会員等を被保険者とする団体契約です。

**この保険** は、社会保険労務士業務により発生した不測の事故につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が**法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を所定の条件の範囲内で補償**するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した**争訟費用(弁護士費用など)等も補償**します。

「情報漏えい保険(特約)」は

**マイナンバーの漏えい**により

**生じた損害についても補償**いたします。

是非ご加入をご検討ください!

2018年9月1日現在

全国で**17,292名**の

開業社会保険労務士が**加入!**

保険に加入したことで、安心して社会保険労務士業務を遂行出来ると多くの方から好評をいただいております。

保険期間は**2018年12月1日午後4時から  
2019年12月1日午後4時までの1年間**です。  
毎月中途加入(毎月25日必着、翌月1日補償開始)も受け付けております。

※2019年11月1日加入のみ10月10日必着となりますのでご注意ください。

## 全国社会保険労務士会連合会

\*この案内は社会保険労務士賠償責任保険制度のうち社会保険労務士賠償責任保険および情報漏えい保険(特約加入)の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険制度のパンフレットをご覧ください。  
詳細はエス・アール・サービスHPに掲載の保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

お問合せ先

●取扱代理店  
**有限会社 エス・アール・サービス**  
〒103-0021  
東京都中央区日本橋本石町3-2-12  
社会保険労務士会館10F  
**TEL 03-6225-4873**  
<http://www.sr-service.jp/>

●引受保険会社  
**東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)**  
担当課: 広域法人部法人第二課  
〒102-8014  
東京都千代田区三番町6-4  
**TEL 03-3515-4153**

三井住友海上火災保険株式会社

2018年9月作成 18-T05283

## 事務局からのお知らせ

2019年度の年度更新は新天皇の即位に伴う10連休が予定されていることから  
書類提出の期限は **4月19日(金) 必着**となります!!

～提出期限を**厳守**してください。～

※社労士会員は、担当事業所の確認資料を早めに点検し、スムーズな年度更新の事務処理を行ってください。事業主会員様のご協力を何卒宜しくお願いいたします。

### ☆第3期労働保険料の納入について

2018年度第3期労働保険料の納入は、「労働保険料口座振替のお知らせ」または「振込依頼書」を事業主会員様宛に2019年1月9日(水)前後に発送いたします。振込の場合、指定された納期までに振込をお願いいたします。

### ◎第3期労働保険料 口座引落日 2019年 1月31日(木)

### ☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。2019年度第1期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、2019年5月20日(月)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局必着でご提出ください。

なお、「ゆうちょ銀行」をご利用の場合は、事務局が契約者番号を記載した「自動払込申込書(専用用紙)」をゆうちょ銀行へ提出していただく必要がありますので、早めの対応をお願いします。5月21日(火)を過ぎますと、2019年度第2期からの変更・登録となりますのでご了承ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

### ☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

### ☆年度更新は賃等作成システム(SR-SaaS)をご利用ください

特に用意するソフトや面倒な操作もなく専用IDとパスワードを入力するだけで委託先事業場が表示されます。4月～3月の各月の人数・賃金総額などを入力すると、簡単にきれいに「賃等報告書」が作成でき、確定保険料も計算されます。

SRホームページよりメールアドレスを登録されると利用可能となります。

### ☆東京都の最低賃金に変更されております!

平成30年10月1日から最低賃金に変更されております。必ずチェックしましょう!

東京都	985円	埼玉県	898円
千葉県	895円	神奈川県	983円
山梨県	810円		

### ☆「雇用保険の電子申請」は、今ご利用のSR-SaaSシステムから簡単に操作ができます。是非ご利用ください!!

電子申請による届出を行なった場合は、「雇用保険取得喪失等伝達票」による届出書類の送付は省略できます。電子申請を利用して業務の効率化を図りましょう。

## 編集後記

- ▶ 今回、交流の広場を顧問先社長にお願いしました。お願いするにあたり会社の歴史や仕事の苦勞、やり甲斐をお聞きして、改めて会社の経営をしていくことの深さを感じました。また、社長のお話をお聞きして県や市のデータを検索してみると、きっちりデータが整理されていて、今後につながっていく対策がなされていることがわかり、このようなデータを見るのもなかなか面白いと思います。

(安田)

担当副会長／吉野美奈子

会員委員会／飯塚加壽子、安田恵子、折笠総子、近藤雅幸、佐藤康三、永田幸江、松本貴孝、松山正光

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆